

亀田居宅介護支援事業所森の里

の業務内容

居宅介護支援事業所は、介護を必要とする人が適切なサービスを利用できるよう本人や家族の要望を伺いながら、ケアプランの作成や見直しを行います。

ご利用者様のご希望を大切にしたプラン

当事業所は、ケアマネジャーがご利用者の在宅での生活を支援させていただきます。認知症ケア上級専門士が皆様の「こうありたい在宅生活」の実現に向けて、伴走できる事業所をめざしています。

まずはお気軽に
ご相談ください



亀田居宅
介護支援
事業所
森の里

ご案内



●基本料金

| | | |
|---------|------|---------|
| 居宅介護支援費 | 要介護1 | ¥11,457 |
| | 要介護2 | ¥11,457 |
| | 要介護3 | ¥14,883 |
| | 要介護4 | ¥14,883 |
| | 要介護5 | ¥14,883 |

●加算料金

下記の加算については、各基準に適合した場合に算定します。

| 加 算 | |
|--------------------|--|
| 初回加算 | |
| 入院時情報連携加算Ⅰ | |
| 入院時情報連携加算Ⅱ | |
| 退院・退所加算 | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | |
| 緊急時等居宅カンファレンス加算 | |
| ターミナルケアマネジメント加算 | |
| 特定事業所加算Ⅰ | |
| 特定事業所加算Ⅱ | |
| 特定事業所加算Ⅲ | |

※利用料金の詳細内容につきましてはケアマネージャーにお問合せください。

- ご利用者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領することができない場合は、サービス利用料金の全額を一旦お支払いください。お支払い後、指定居宅介護支援提供証明書を発行いたします。後日、居宅介護支援提供証明書を市町村へ提出すると、所定額の払い戻しを受けることができます。

常にこの流れを回すことが大切

アセスメント：介護される方の能力、環境の評価を通じて、その抱えている問題を明らかにして、支援する上で解決すべき課題を分析・把握する。

プランニング：総合的な援助方針と目標を設定し、アセスメントに応じた介護サービス等を組み合わせて介護計画(ケアプラン)をつくる。

サービス担当者会議：サービス担当者会議により、支援に係る専門職の間で内容を確認・調整する。

モニタリング：介護計画に基づいたサービスを実施すると共に、継続的に目標の達成状況、それぞれのサービスの実施状況と利用者の変化等を把握する。

見直し：介護サービスの内容等の再評価・改善を図る。

**お申込
お問合せ**

神奈川県厚木市森の里3-1-1

☎046-270-2687

FAX:046-270-2687
E-mail:yamada.toyomi@kameda.jp

指定番号 1472902814

管理者：山田 豊美